



きたそらち

2020
6月号
No.231

～農業振興を通じて地域社会へ貢献～



今年も田植えの時期を迎え、深川支所一已地区を皮切りに、JA管内各地区で田植え作業がスタートした。

→記事の詳細は2ページ

農業振興を通じて
地域社会へ貢献

20th

JAきたそらち創立20周年
- SINCE 2000 -

目次

- 春作いちご 出荷スタート 3
- 組合員全戸にマスクを配布 4
- 地区担当体制のご紹介 6～10
- 営農懇談会 開催 14～15

JAきたそらちでは、
ホームページとFacebookで、
魅力満載の情報を発信中です！
ぜひ、ご覧ください！

ホームページ



Facebookもチェック



田植えスタート



5月8日から、深川支所一已地区を皮切りに、JA管内各地区で田植え作業がスタートした。

一已地区では、原田純さん（表紙写真）がトップを切って作業を始め、初日は2haに「ふっくりんこ」を植えた。10日ほどかけて約28haに作付けた。原田さんは、「今年は雪解けが早く、苗の生育も良かったため作業は順調に進んでいる。新型コロナウイルスの影響で米価の下落等も心配にはなるが、好天が続くことを願い、今年も豊作の秋を迎えたい」と期待を込める。

今年度はJA管内全体で、うるち米ともち米合わせて計約9,500haで作付けする見込みとなっている。



水稲育苗巡回を実施



4月21日から5月7日にかけて、当JA管内各支所で水稲育苗の巡回が行われた。各支所営農課職員を中心に、金融共済課・資材課、販売部、担い手支援室の職員、また空知農業改良普及センター北空知支所の職員などが班に分かれて、同管内の水稲生産者684戸を訪問し、苗の草丈などの生育状況やハウス内の保温、灌水方式、今後の育苗管理について確認した。

巡回した職員は、「今年は4月中旬から下旬にかけて天候が安定しない日が多く、生育にムラが見られるものの、育苗は順調に進んでいる。今後も天候や気温に合わせてハウス内の換気や保温など温度管理を行ってほしい」とアドバイスした。

水稲直播研究会 播種作業

販売部

5月9日から17日にかけて、水稲直播研究会による今年度の直播播種作業が行われた。「水稲直播」は種籾を直接水田に播く栽培方法で、育苗の労力と経費の削減につながる。

同会のオペレーター 3人にJA職員が付き、今年度よりGPS自動操舵機能を付けた12条用の専用播種機を更新し作業を行った。今年は「ななつぼし」「ゆめぴりか」「えみまる」のほか、飼料用米の「そらゆたか」やもち米の「はくちょうもち」などの計約6,900kgの種籾を同会員29人の水田70haに作付けた。

米穀課担当職員は、「播種機を更新しGPS自動操舵機能を付けたことで、オペレーターの負担軽減や播種精度の向上に繋がった。播種時は雨天が多く苗立ち等に不安が残るが、今後の巡回で状況を把握し関係機関と連携を図り対応していきたい」と話す。

【米穀課 松田】



水稲直播研究会のオペレーターによる播種作業



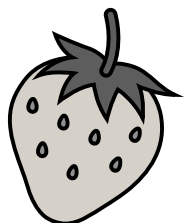
春作いちご 出荷スタート

青果部

5月4日、きたそらちの春の味覚を代表する果実、春作いちごが初出荷を迎えた。この日は納内地区の尾郷勝さんより、大きいサイズのいちごが約30パック出荷された。今年は融雪も早く昨年より4日程早い出荷となった。

本年より「けんたろう」に加え、果実が大きく“口いっぱいほおぼる”感じが魅力の新品種「ゆきうら」の出荷も始まり、今後は徐々に出荷量も増える見込みとなっている。道内市場に中心に出荷し、深川市内のスーパーマーケットや深川市道の駅「ライスランドふかがわ」農産物直売所「eciR」に並ぶ。

【青果課 植田】



女性部フレッシュミズ リングプル回収にご協力をお願いします



女性部フレッシュミズ（部員45名）では、社会福祉活動の一環としてアルミ缶のリングプル回収運動を行っています。同部では、小さなリングプルで体の不自由な方々の手助けになればという思いから毎年回収し、一定重量が集まれば深川市福祉協議会に贈呈している。リングプルは約500kgで車椅子1台と交換ができ、福祉施設等へと寄贈され、令和元年度は13.5kgを回収しました。

今年度も引き続き回収を行っておりますので、農作業などの休憩時に缶コーヒーや缶ジュースを飲まれる際は、リングプル回収にご協力をお願いします。

【営農企画課 墓田】



令和元年度回収したリングプル

～回収にあたってのお願い～

缶のラベルに“アルミ製”と表示されているリングプルのみ回収しています。

* 回収先 女性部各支部事務局
詳しくは、農業振興部営農企画課（0164-26-0134）までお問い合わせください。

組合員全戸にマスク配布

5月11日から15日までの5日間、当JA職員が組合員全戸を訪問し、新型コロナウイルスに伴う情報提供と感染拡大防止に向けたマスクの配布活動（1戸あたり50枚）を実施した。

JA管内では基幹作物である水稻の移植作業がピークを迎え、また各作物とも本格的な農作業繁忙期に入ることにより、あらゆる方面から作業員が農作業現場に入ってくることを考慮し、農業現場へ「①ウイルスを持ちこまない、②感染者を出さない、③感染拡大させない」といった『三ない運動』を展開し、農業従事者にマスク着用を習慣づけてもらうとともに作業環境の整備や体調管理の徹底などを依頼した。また今回の新型コロナウイルスの影響による主要農産物の情勢、今後の見通しについての情報提供も行った。

配布には、当JAが一昨年から実施する組合員との密着強化に向けた全戸巡回班（153名29班体制）が実施し、組合員からは、「世間が大変な状況で、作業するときにも必要なマスクが手に入らず困っていた。大変助かりました、ありがとう」とお礼の言葉をいただいた。



農業現場における新型コロナウイルス 感染拡大防止対策の要約

1 感染予防対策

- (1) 消毒の徹底
 - ・手洗い(2回が望ましい)
 - ・作業現場等の清掃
(アルコールまたは塩素系漂白剤)
- (2) 作業環境整備
 - ・マスクの着用
 - ・状況に応じた換気
 - ・共有スペース利用を最小限に
- (3) 体調管理を心掛ける
 - ・体温測定と記録

2 感染が確認されたら

- (1) 保健所への連絡
- (2) 濃厚接触者の確定
 - ・距離と時間で判断
 - ・自宅待機、複数人作業は厳禁
 - ・できる範囲で触った場所の消毒
- (3) 生産施設等の消毒
 - ・消毒はエタノールやアルコールで拭き取り
 - ・触った農機や取っ手を綿密に消毒
- (4) 生産物や出荷物の扱い
 - ・一般的な衛生管理がされていれば、出荷停止や廃棄の必要なし。

農業振興部からのお知らせ

毎月1回

相談無料

「税理士法人 中央総合会計」による
法人化等に向けた

税務相談会



令和2年6月より毎月1回、法人化等に向けた税務相談会を開催いたします。

【開催にあたって】

当JAが平成25年度より、法人化に向けた研修会の講師を依頼していた旭川市の『税理士法人 中央総合会計(代表社員 井内敏樹氏)』よりさらなる連携業務強化を図り、「JAきたそらちの地域農業発展に貢献したい」旨のご提案をいただき顧問契約締結の運びとなりました。

農業後継者の不足や経営者の高齢化が進む中で、法人への経営転換や事業継承を検討する農業者は更に増加すると予想されます。また相続については遺産だけではなく継承に係る相続もあり、専門的知識をもって取り進めることで節税に繋がることもあります。

それぞれの手続きをスムーズに進めるための相談窓口として中央総合会計が毎月1回法人化等に向けた税務相談会を開催いたしますのでお気軽にご相談ください。

※お申込みの方は相談を円滑に進めるため

事前提出書類を開催日程の2週間前までに【営農企画課 墓田】へご提出願います。

令和2年 開催内容について

開催日程

- 6月5日(金)〈5月22日(金)〉
- 8月7日(金)〈7月22日(水)〉
- 10月9日(金)〈9月25日(金)〉
- 12月4日(金)〈11月20日(金)〉
- 7月13日(月)〈6月29日(月)〉
- 9月 7日(月)〈8月24日(月)〉
- 11月 6日(金)〈10月23日(金)〉

※〈〉内は書類提出期限(開催日2週間前)

開催場所

JAきたそらち営農センター 小会議室

対応件数

各日5件まで ※1件1時間程度

相談内容

①法人化(既存法人、新設法人) ②経営継承 ③相続

事前提出書類

- ①法人化：損益計算書、貸借対照表、減価償却台帳、確定申告B表、借入金償還表、固定資産税納付書 各2年分
- ②経営継承：上記①同様の書類 前年度分
- ③相続：家族構成、財産状況が確認できる書類

相談料

無 料 ※ただし税務申告書の作成及び顧問契約等については個人負担

留意事項

- ・お申込み多数の場合は翌月に変更していただく場合もございます
- ・相談時間帯はJAにて調整し、改めてお越しいただく時間を通知させていただきます

地区担当体制のご紹介

JA では、組合員と共に地域農業を振興し、より良い JA 運営に向けて、全部門職員による地区担当体制を整備しました。

今後、全戸巡回等を通じて組合員一人ひとりとの情報交換・ビジョンの共有を図ってまいりますので、よろしくお願いします。

つきましては、本年度の地区担当体制をご紹介します。※各班長は☆印を表記



音江地区（5 営農組合） 4 班体制

菊丘・音江東・内園








【上段・左より】
 小野寺栄治 課長（深川支所営農課）
 河原 秀昌 課長（青果課）
 山田 雄樹 主査（総務経理課）

【下段・左より】
 三浦 智子 主査（米穀課）
 ☆畠山倫太郎 係（資材課）
 上埜 祐輝 係（渉外課）

音江中央 1







【上段・左より】
 齊藤 基 課長（農産課）
 高橋 直行 課長（資材課）
 ☆前田みゆき 課長（金融共済音江支所）

【下段・左より】
 荒川 美和 係（青果課）
 松本 大輝 係（深川支所営農課）

音江中央 2







【上段・左より】
 ☆梅村 大輔 主査（金融共済音江支所）
 吉田 拓哉 主査（米穀課）
 遠藤 茂夫 所長（音江給油所）

【下段・左より】
 石野 泰誠 係（営農企画課）
 植田 隼斗 係（青果課）

音江西








【上段・左より】
 佐藤 義幸 課長（総務経理課）
 越智 順哉 調査役（資材推進課）
 梅村 大輔 主査（金融共済音江支所）

【下段・左より】
 ☆森島 直樹 主査（振興課）
 三宅 創 主査（農産課）
 松田 和弥 係（米穀課）

メム地区（5 営農組合） 3 班体制

北東・芽生



【上段・左より】

☆廣田 淳 課長（人事課）
伊藤 信一 調査役（金融共済深川支所）
上月 洋 調査役（深川支所営農課）

【下段・左より】

山崎江利子 主査（資材課）
辻 聖也 係（農産課）

南区・芽生（南菊水）



【上段・左より】

☆川田 博行 課長（米穀課）
薄木 康弘 調査役（融資審査課）
大島 幸男 調査役（金融共済深川支所）

【下段・左より】

土永 美幸 主査（資材課）
小島 和也 係（深川支所深川米穀施設課）

北菊水・巴



【上段・左より】

☆小野寺修一 課長（金融共済深川支所）
川本 雄太 主査（青果課）
田湯 幹也 所長（深川給油所）

【下段・左より】

古川 和也 係（営農企画課）
中村 敦洋 係（資材推進課）

一已地区（6 営農組合） 4 班体制

一已第1（一部）、一已第2



【上段・左より】

佐々木正博 課長（融資課）
森島 美希 主査（共済課）
☆中野 智晴 主査（畜産課）

【下段・左より】

岡部慎一郎 係（渉外課）
松原 健太 係（畜産課）
大西 崇之 係（車両機械課）
荒井 悠志 係（深川支所営農課）

一已第1（一部）、一已第3



【上段・左より】

若林 浩勝 課長（共済課）
平山 直樹 調査役（融資課）
山田 慈章 主査（渉外課）

【下段・左より】

☆蓑口 達矢 主査（農産課）
武田 恵理 主査（青果課）
阿部 孝司 所長（イチヤン給油所）
鈴木 友也 係（深川支所深川米穀施設課）

一已第4、一已第6（一部）



【上段・左より】

鷲尾 公敏 課長（渉外課）
☆畑中 聖人 課長（畜産課）
白井 恵子 主査（融資課）
佐野 雄平 主査（振興課）

【下段・左より】

戸嶋 凌太 係（融資課）
山崎 栞 係（畜産課）
中村 哲也 係（資材課）
板見 秀二 係（深川支所深川米穀施設課）

一已第5、一已第6（一部）



【上段・左より】

渡辺 康貴 調査役（深川支所営農課）
☆加賀美政俊 課長（資材推進課）
佐藤美代子 主査（貯金課）

【下段・左より】

小松 努 主査（融資課）
江郷 逸人 主査（共済課）
白川 航 係（企画広報課）
葛西 鉦哉 係（畜産課）

納内地区（1 営農組合） 2 班体制

納内（1 区、北央、成南、北成）



【上段・左より】

宇野 誠一 調査役（深川支所営農課）
☆高瀬 伸一 主査（金融共済納内支所）
村山 愉香 主査（農産課）

【下段・左より】

小石川 正 係（総務経理課）
千葉 智広 係（資材推進課）

納内（ときわ、東豊、中央）



【上段・左より】

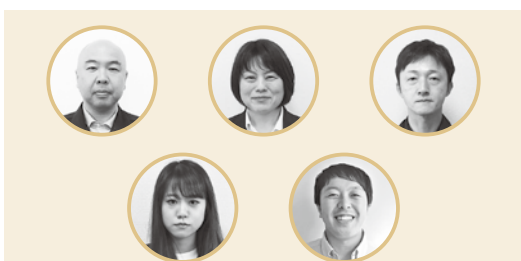
☆小笠原 清 課長（金融共済納内支所）
岡林 良幸 課長（深川支所深川米穀施設課）
中川 大樹 調査役（人事課）

【下段・左より】

飯沼 美智子 主査（渉外課）
竹田 浩 所長（納内給油所）

多度志地区（2 営農組合） 3 班体制

多度志南（多度志、東、湯内）



【上段・左より】

松本 好人 工場長（多度志自動車整備工場）
佐々木美香 主査（金融共済多度志支所）
☆齋藤 直寛 主査（深川支所営農課）

【下段・左より】

安藤 理沙 係（渉外課）
柏倉 隆芳 係（青果課）

多度志南（第一）、多度志北（宇摩、幌成）



【上段・左より】

池田 光宏 調査役（深川支所営農課）
☆谷内 健二 主査（担い手支援室）
正田 佳子 主査（資材推進課）

【下段・左より】

中村 元 係（金融共済多度志支所）
渡部 翔也 係（農産課）

多度志北（幌成、鷹泊）



【上段左より】

☆松本 定幸 課長（金融共済多度志支所）
丸岡 章一 課長（営農企画課）
中原 淳 主査（米穀課）

【下段・左より】

中村 勇 所長（多度志給油所）
小野 裕之 係（畜産課）



雨竜地区（6 営農組合） 6 班体制

南盛



【上段・左より】

秋山 眞輝 課長（振興課）
菅井 智乙 主査（米穀課）
中川 留美 主査（雨竜資材課）

【1 列目左より】

青山 慶生 係（金融共済雨竜支所）
☆堀口 敦暉 係（雨竜支所営農課）

東栄



【上段・左より】

☆高木 真樹 課長（雨竜支所営農課）
谷内たつ枝 係（総務経理課）

【下段・左より】

青山 慶生 係（金融共済雨竜支所）
小田嶋祐牙 係（雨竜資材課）

西



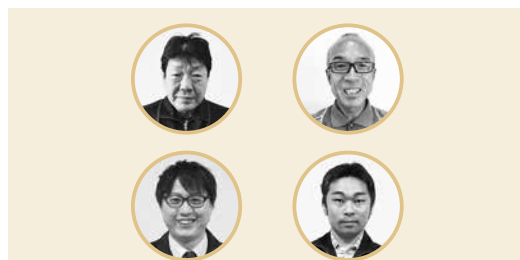
【上段・左より】

田中 正之 課長（雨竜資材課）
堀 了予 主査（青果課）
須見 隆広 主査（燃料課）

【下段・左より】

玉置 将督 係（金融共済雨竜支所）
☆伊藤 勝成 係（雨竜支所営農課）

中央



【上段・左より】

田中 正之 課長（雨竜資材課）
相原 明治 主査（青果課）

【下段・左より】

玉置 将督 係（金融共済雨竜支所）
☆藤本 篤 係（雨竜支所営農課）

本牧



【上段・左より】

長谷川正治 課長（金融共済雨竜支所）
浅沼 昭博 主査（青果課）
田中 大治 主査（雨竜資材課）

【下段・左より】

白川 敬哲 係（資材課）
☆佐野美弥子 係（雨竜支所営農課）

北友



【上段・左より】

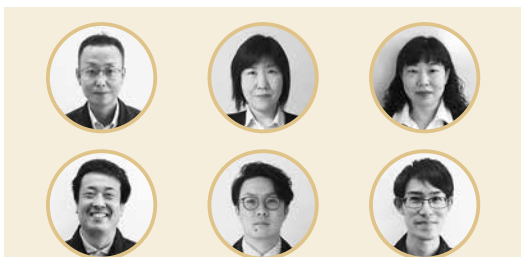
盛本 隆一 課長（監査室）
長谷川正治 課長（金融共済雨竜支所）
斉藤 利満 主査（青果課）

【下段・左より】

田中 大治 主査（雨竜資材課）
☆米倉 亮 主査（雨竜支所営農課）

北竜地区（10 営農組合） 4 班体制

碧水・岩村



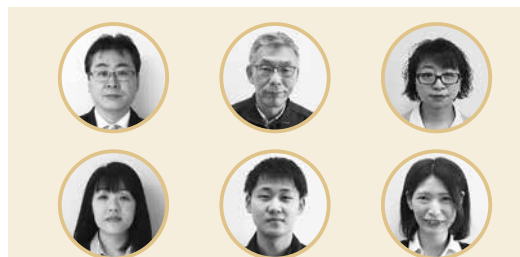
【上段・左より】

☆川本 知弘 課長（北竜支所営農課）
滝谷 佳子 主査（金融共済北竜支所）
木島 弘美 主査（青果課）

【下段・左より】

田中 嘉浩 主査（北竜資材課）
古木 亮裕 係（金融共済北竜支所）
山田 雅典 係（北竜支所営農課）

恵北・美葉牛・古作



【上段・左より】

☆太田 久志 課長（金融共済北竜支所）
渡辺 巖 調査役（北竜支所営農課）
伊藤あゆみ 主査（米穀課）

【下段・左より】

永満 陽子 係（金融共済北竜支所）
阿部 龍弥 係（北竜資材課）
内村 奈緒 係（北竜支所営農課）

板谷・和



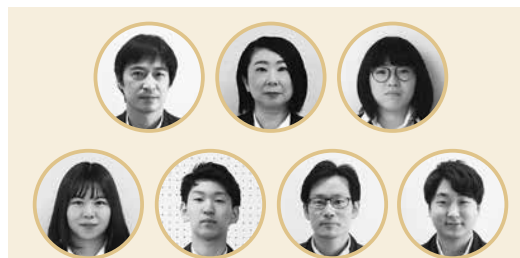
【上段・左より】

☆松井 修司 課長補佐（金融共済北竜支所）
三品 正則 主査（青果課）
平山 幸子 主査（北竜資材課）

【下段・左より】

渡辺 拓也 主査（北竜支所営農課）
松本 成悟 所長（北竜給油所）
鮫澤由香里 係（金融共済北竜支所）

西川・三谷・恵竜



【上段・左より】

☆武田 裕二 課長（北竜資材課）
墓田真知子 調査役（営農企画課）
北島 亜美 係（金融共済北竜支所）

【下段・左より】

佐藤 舞依 係（営農企画課）
松本 拓馬 係（北竜給油所）
高榮 政輝 係（北竜支所営農課）
尾崎 壮 係（北竜支所営農課）

幌加内地区（4 営農組合） 3 班体制

南幌・幌中（一部）



【上段・左より】

☆小野 斉 調査役（幌加内支所営農課）
楠木 貴博 主査（青果課）
清原 桂子 主査（幌加内資材課）

【下段・左より】

前田 義則 所長（幌加内給油所）
麻生 浩伸 係（金融共済幌加内支所）
嶺岸 智也 係（幌加内支所営農課）

幌中（一部）・幌里（一部）



【上段・左より】

本田 幸永 課長（金融共済幌加内支所）
☆前野 尚弘 課長（幌加内資材課）
墓田 準也 主査（幌加内支所営農課）

【下段・左より】

岩本貴誉恵 主査（幌加内支所営農課）
高橋 麻美 係（金融共済幌加内支所）
齊藤 徹 係（幌加内農機自動車整備工場）

幌里（一部）・北幌



【上段・左より】

☆荒田 勇次 課長（幌加内支所営農課）
三上 妙子 主査（金融共済幌加内支所）
宮田 光利 工場長（幌加内農機自動車整備工場）

【下段・左より】

齋藤 悠介 係（金融共済幌加内支所）
三田 翼 係（農産課）

金融共済部からのお知らせ

JAでは、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご利用者様に対して、次の取扱いを実施しています。

1 農業者等向け新型コロナウイルス感染症の影響による金融支援策

融資機関	(株)日本政策金融公庫
対象資金	農林漁業セーフティネット資金
対 象 者	認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織等
資金使途	新型コロナウイルスによる一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金
限 度 額	1年間の経営費又は粗収益に相当する額(いずれか低い方) 簿記記帳を行っていない方は、1,200万円以内
期 間	10年以内(うち据置期間3年以内)
担 保	実質無担保
利 率	0.16%(5月18日現在) ※当初5年間実質無利子

2 ローン等のご返済に関する相談について

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在お借入れしているローン等のご返済に関する相談については迅速かつ、きめ細やかな対応を行ってまいります。

3 共済掛金の払込猶予期間の延長、継続契約の締結手続きおよび共済掛金の払込みの猶予について

(1) 長期共済契約

共済掛金の払込猶予期間を最長で令和2年9月16日まで延長します。

※長期共済契約とは、建物更生共済契約、生命総合共済契約、養老生命共済契約、終身共済契約、年金共済契約をいいます。

(2) 短期共済契約

共済掛金の払込猶予期間、継続契約の締結手続きおよび共済掛金の払込みの猶予を最長で令和2年9月16日まで延長します。

※短期共済契約とは、火災共済契約、自動車共済契約、賠償責任共済契約、団体定期生命共済契約、定額定期生命共済契約、傷害共済契約、ボランティア活動共済契約をいいます。

※詳しくはJAきたそらち金融共済部(融資課・共済課・渉外課)または最寄りのJAきたそらち金融共済支所までご相談ください。



石田邦雄の

農業紡ぎ愛

第8回

互いに「地域になくってはならないJA」を目指して

貴JAにて昨年開講した「サムライ塾」。管理職ではないものの、JAきたそらちの職員として、これからが嘱望される主査7名が受講されています。私はそれを勝手に「7人の侍」と称しています。これまで多くのJAとお付き合いをし、人作りのお手伝い等をさせて頂きましたが、その多くは「講師に丸投げ」の印象が強いものでした。でも貴JAは明確な自らの目標を持ち「自分達で出来ることは率先して」という姿勢に強く共感を覚えた私です。その塾長を担っているのが岩田清正専務です。開講式の折に「パワーポイントを作成するのは初めて」と言いながらも、それに果敢に挑戦をし笑顔で開講にあたりメッセージを送っていた姿が印象に残っています。かくいう私も、その事業で人材開発コンサルタントという立場でお手伝いをし、企画への助言を初め講師としてもメッセージを送っているところです。

ところで最近、私は「一期一会」というより、むしろ「一期一縁」という言葉をよく口にします。というのも、こうして皆さんとお会い出来たのも、縁があったればこそなせる技です。私は縁には「必ず何かの意味がある」と思っています。思い起こせば一昨年の師走。

この度の人事で農業振興部長に異動された当時の佐藤一久総務部長から電話を頂戴しました。「職員研修を計画的に進めていきたいのですがお力を貸して頂けませんか？必要なら打ち合わせに帯広にも向かいますので」ということでした。幸いにも年明け早々に、私が富良野のある団体から講師を依頼されていたこともあり、宿泊先のホテルで中川大樹人事課調査役も交えて打ち合わせをし、それが今に繋がっています。実はこうして広報誌にメッセージを送ることになりましたのも、その打ち合わせの際の副産物でもあります。このサムライ塾は当初、単年度の予定でしたが、「受講者諸君にもっと深く学んでもらおう（あるいはそうした声が塾生からもあがったこと）」ということで、今年度も継続をし2年間ということになったようです。このように主体的に、前向きに物事へ取り組みようとする姿勢に心から拍手を送ります。願わくばこうした風土が、農協全体に、そして組合員個々の企業の中にも大きく広がり、やがて地域にも花開いていくことを願ってやみません。塾が走り出して半年が経った頃、佐藤部長に「何故に私に声かけを」と尋ねてみました。するとどうやら、私がJAカレッジで講義をした際の受講者の一人らしく、それがきっかけだったようです。それは確か、課長職が軸に学ぶ「中級管理者研修」だったのではないかと思います。

ですが、その際に配布をした資料の中に、私の地元の地方紙である十勝毎日新聞に連載で掲載されていた拙文、「心の止まり木」がありました。それを研修からひと昔が経過していたにも関わらず、自分のデスクに大事に残しておいてくれ、それで思い出していたのオファーとなったようです。また、現在も筆を走らせている月刊誌「ニューカントリー」に連載中の記事などをご覧になったりもして。縁というのは本当に不思議なものです。そのように何かと紡ぎあいながらの皆様との出会いになるのです。なお、2年次のスタートにあたり去る4月、2回にわたり7人のサムライ達に「これまでの自分の仕事人生の振り返りと今後に向けて」という趣旨で個別面談を行いました。もちろん、各人には温度差があるものの、彼らの多くから「学んで良かった」という声を聞くことができ、正直、ホッとしています。「出る杭は打たれる」という言葉があります。でも対極には「出ない杭は腐る」があります。私はこのサムライ諸君には、少なくとも後者には身をおいて欲しくない。そして周囲におられる職員や組合員の方にはぜひ、次のことをお願いしたい。「組織を変えようとする邪魔だけはしないで下さい」と。

そして本年度からは、サムライ塾に加えて、管理職層を初め、階層別の研修へと広げていくようです。国の進める農協改革等を受けて、

これからは同じJAであっても、その姿が変わってくると思います。そんな意味では貴JAは他のJAに先駆けて「ヒト」に重点をおいた経営に舵をきられたと感じています。支援をする私も、これまで組織開発や人材育成を主な活動舞台としてきた者として、この間、培ってきた知識や経験等を生かし、ある意味で自身の集大成として結実することが出来ればと思っています。

ここにきて新型コロナウイルスという目に見えない敵が登場してきました。だが、こんな時だからこそ「ピンチをチャンスに変える人財に」…そんな一人ひとりでありたいものです。組合員の皆様とJA職員とは互いにより信頼のパートナー。門外漢としての立場を生かし、「日本一の米産地になる」為に、微力ながらその両者のフッション役として、絆を深める役割が出来れば幸いです。

次回、お会いをする時には、少しでもコロナショックが収まっておりますように。



【著者】石田邦雄（いしだくにお）氏

1946年北海道新得町生まれ。（有）石田コンサルタントオフィス代表取締役、めでの研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。

現在は社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして、組織改革や人材育成に携わる。人と企業のマッチングを目指し、中小企業大学校を初めJAカレッジなど、多くの団体、企業と携わる。「教えるよりも考える」、「学ぶより気づく」を柱に、体験学習を交えたわかり易い研修が特徴。著書に「産業力コンサルティング」や「縁を紡ぎ、人を育む」など多数。



新 風



農家後継者



氏 名	清水 雄斗 さん しみず ゆうと
年 齢	26 歳
就 農 年	平成31年4月
地 区	深川支所 一巳地区 経営主（株）清水農園 代表取締役 清水義昭 さん
経営面積	27 ha（胡瓜・そば）

☆目指す農業

大学卒業後、JAきたそらちに3年務めさせていただきました。業務を通じて、農業への思いが強くなり、実家の農業を継ぐことを決意しました。就農前も農作業は手伝っていました。就農後も、思っている以上に難しいと感じながらも、新鮮かつ充実した日々を送っています。将来的にはさらに施設を拡大し、より安定した経営を目指して日々努力していきたいと思っています。

JAでの3年間の内にお世話になった皆様、今後は生産者として頑張りたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願いします。

【新規就農希望者受入農家・新規就農希望者募集】

JAきたそらちでは、新規就農希望者を受け入れていただける生産者を募集しております。興味がある方は、気軽に下記にお問い合わせ願います。

また、JAホームページ・新農業人フェア等で新規就農者の募集も実施しておりますので、お気軽にご相談願います。

- ◇ お問い合わせ先：農業振興部 営農企画課【TEL：0164-26-0134】
- ◇ ホームページ：<http://www.ja-kitasorachi.com/farmer/index.html>

営農懇談会開催

令和2年3月24日～3月27日
各地区で行われました懇談会内容をお知らせ致します。

●意見要望事項
●対応等

新営農センター・ 金融共済本所整備

●金融共済本所の整備にあたり、ATMはホクレンショップ内のどの位置に設置されるのか。

●現シャトレレーゼの東入口よりやや西側へ設置する計画です。

●本所機能を移転するにあたるが、農機センターはどのようなになるか。

●農機センターについては、現状の場所からの移転はしません。

第7次農協経営計画・ 第7次農業振興計画

●自己資本造成計画において、出資配当及び事業分量配当を原資に通常増口を行うとのことだが、まずは出資金流出に歯止めをかける方策を検討してはどうか。

●近年、離農に伴う出資金の解約が増加傾向にあり、調整増口だけでは純資産の減少は免れない状況にあります。第7次農協経営計画においては施設整備を進めるうえでの資金調達も含め、通常増口をお願いすることになります。よって、各配当額の範囲内で出資金の増口をお願いいたします。

●JAの農産物集荷率が低下していると感じるがどのように考えているか。

●第7次農業振興計画では更なる集荷率向上施策を打ち出し、出荷先として選んでいただけのJAを目指してまいります。

農業振興関係

●廃ビニール処理価格の改定は、園芸作付け農家の負担増となる。廃ビニール処理に対するJA助成金の増額を検討いただきたい。

●次年度以降、検討させていただきます。

●ハウス温度センサーアプリは、園芸作付け農家において導入メリットがある。今後このような機器等に対する助成を検討していただきたい。また、自動散水管理装置の助成も検討いただきたい。

●普及センターの試験結果を踏まえ、検討してまいります。

販売関係

●そばの作付け品種変更の経緯について教えていただきたい。

●R1産そばの豊作基調と新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、外食産業を中心とするそばの販売環境が厳しくなっています。レラノカオリは早期において引合いがありますが、キタワセが出回ると需要が減り価格低下が懸念されます。よって、レラノカオリの播種は5月20日頃まで（出荷は8月14日まで）を目安とし、以降についてはキタワセへの作付け変更をご検討願います。

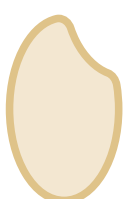
●本年、きらら397を作付けするが、外食産業の影響はどのように見ているか。

●現在、業務用の販売が思わしくありませんが、多度志産（きらら397）については生協産地指定を主体とした販売であり供給がやや不足気味となっています。スーパー量販店では、新型

コロナウイルス感染症の影響で家庭消費が伸びており、安定して購入していただいていますので、安心して作付けをお願いいたします。

●昨年から水稲共済の被害申告の仕組みが変更となった。玄米出荷の場合、製品は品種毎に分かるが中米・くず米は伝票上規格外のみ表示となり品種が分からない。個体出荷（中米・くず米）の場合でも品種が分かるようにしていただきたい。

●くず米の品種表示は検査上の問題であり、規格外は品種表示できないのでまとめた表示としています。今後は受験カードを提示するなどの方法を検討してまいります。



●水稲共済の被害申告で、JAから共済組合へデータ提供するなど簡素化を図ることが出来ないか。

●今後、共済組合と協議させていただきます。

●加工用米の取組みについて、主食用米に比べ価格が安定しているがどこに軸足を置くべきか。また、その判断は個人なのかJAが判断するのか。

●北海道米の主食用米供給が不足している実態を踏まえ、まず主食用米を優先的に作付けいただき、超過した場合は加工用米へ振替えて頂きます。あくまでも個人の手上げを基本といたします。

●米の精算書について、クミカン報告書の摘要で非課税と税率区分（複数）が分るようにしていただきたい。

●クミカン報告書の表記について可能な限り対応いたします。

●H30産もち米の精算単価について、12月に追加精算

があつたが仮渡金返還と経費が控除されると精算金がほとんど残らなかつた。H30産は最終精算で追加精算はあるのか。また、集荷対策として仮渡金に対する金利負担を無くすことはできないか。組合員に提示する単価は、手数料等を控除した後の手取り単価を示すべきではないか。

●H30産もち米の最終精算は、H29産と同様となる見込みです。R1産はうるち米と比べ価格が低く、より実態に近い精算としたため仮渡金支払いが多くなっています。仮渡金の金利については、組合員間の公平確保の観点から全ての作物同様としますが、本年産については出来秋に向け検討を進めてまいります。



新型コロナウイルス 感染症関係

●インバウンド需要が減り、米やメロン等の価格が下がっている。また、肥料や農薬等の供給にも不安があり、供給停止に備えたJAグループの対応はどのように考えているか。

●営農資材においては、本年度分の資材供給に問題がないことを確認しています。が、今後の感染拡大により国内外の対応は全く予想できない状況にあります。各品目の状況変化に対応し、供給責任を果たすべく最善を図ってまいります。また、販売については、業務用需要、ギフト需要の減少が懸念されます。感染症の終息時期によりR2産の販売スタターが厳しくなることが想定されますが、JAグループ一丸となり今後も安心して営農が継続できる環境を整えて行きたいと考えます。

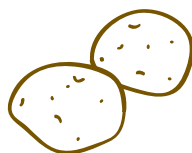
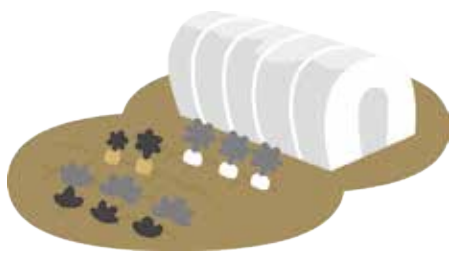
●今後の新型コロナウイルス感染症の農家経営への影響についてお聞かせ願いたい。

●北海道は早めの対応をとったことにより感染拡大は抑えられています。が、経済への影響は免れません。今後も先を見通せる状況ではありませんが、持続的に経営が出来るようJAグループと連携し対応を進めてまいります。

その他

●今後も営農懇談会資料の事前配布を続けて欲しい。また、書面による質疑受付も検討していただきたい。

●新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今回は事前配布を行いました。今後も資料の事前配布が可能かどうか検討してまいります。



農業振興部からのお知らせ

巡回ドックのご案内

あなたの健康は家族の幸せの第一歩!!
年1回のドック受診をおすすめいたします。

巡回ドック日程と場所

8月5日(水)	J Aきたそらち 営農センター	深川市メム10号線山3線
8月6日(木)	J Aきたそらち 雨竜支所	雨竜町字満寿30番地の193
8月7日(金)	J Aきたそらち 北竜支所	北竜町字和36番地の3

巡回ドック健診項目

※以下項目は、一定の基準により医師が必要と認めた場合に実施します。

基本的な項目 特定健診、がん検診

心電図、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査

巡回ドック検診料金

※加入保険により検診料金が変わります。

市・町	国保	後期高齢者医療	社保(本人)		社保(家族)	
			34歳以下	35歳以上	39歳以下	40歳以上
深川市	15,840円	15,840円	16,500円	18,865円	16,500円	15,840円
雨竜町	18,140円	17,502円	16,500円	18,865円	16,500円	17,502円
北竜町	15,730円	15,730円	16,500円	18,865円	16,500円	15,730円

※国保で39歳以下の方は16,200円となります。

市・町・JAの助成後の検診料金

※JA助成金(5,000円)対象は、正組合員及び同居している家族・農業に従事している家族です。
准組合員の方は対象外です。
※社会保険の方の金額は、協会けんぽへ申込後の金額です。

○深川市

年度末年齢	国保	後期高齢者医療	社保(本人)	社保(家族)
34歳以下	11,500円	-	11,500円	11,500円
35歳～39歳	11,500円	-	2,169円	11,500円
40歳～74歳	0円	-	2,169円	0円
75歳以上	-	720円	-	-

※以下項目を、一定の基準により医師が必要と認め検診を実施した場合は別途料金がかかります。ただし、国保で40歳～74歳の方は市の助成があります。心電図1,430円、眼底検査638円、貧血検査232円、血清クレアチニン検査110円

○雨竜町

年度末年齢	国保	後期高齢者医療	社保(本人)	社保(家族)
29歳以下	11,500円	-	11,500円	11,500円
30歳～34歳	3,030円	-	3,030円	3,030円
35歳～39歳	0円	-	2,169円	0円
40歳～74歳	0円	-	2,169円	0円
75歳以上	-	0円	-	-

○北竜町

年度末年齢	国保	後期高齢者医療	社保(本人)	社保(家族)
34歳以下	11,500円	-	11,500円	11,500円
35歳～39歳	11,500円	-	2,169円	11,500円
40歳～74歳	5,010円	-	2,169円	5,010円
75歳以上	-	10,730円	-	-

※以下項目を、一定の基準により医師が必要と認め検診を実施した場合は別途料金がかかります。

心電図1,430円、眼底検査638円、貧血検査232円、血清クレアチニン検査110円

*****留意事項*****

- 各市町からの助成を受けるためには、検診結果が各市町に提供されることに同意する事が必要です。
- 上記以外に前立腺がん検診やB型・C型肝炎検査などのオプション検診が用意されております。
- 令和2年4月1日以降発行の「特定健康診査受診券」を、すでに掛かりつけの病院等で使用された方につきましては市町の助成金はありません。
- 巡回ドック受診の際には「健康保険証」と「特定健康診査受診券」を忘れずにご持参下さい。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として受付時間と人数を指定させていただきます。

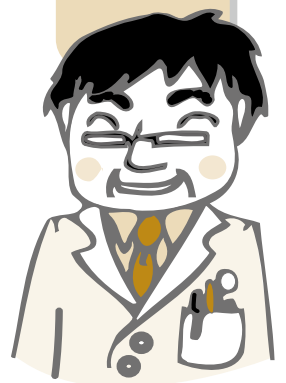
待合スペースの密集状態防止措置のため、ご希望時間に添えない場合がございますが何卒ご理解の程お願いいたします。

☆お申し込み方法や日程などの詳細につきましては、各支所の人間ドック担当者へお問い合わせ願います。

健康百科

脆弱性骨折(ぜいじやくせいこつせつ)

みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光



骨折は外傷性疾患に分類され、骨強度を超えた外力によって骨折が生じるものと考えられていました。1990年代になって骨粗鬆症の疾患としての定義が確立され骨脆弱性という概念が定着したことで、高齢化による骨粗鬆症患者の増加により高齢者の椎体骨折、大腿骨近位部骨折および橈骨遠位端骨折が日常的に発症するようになりました。2012年脆弱性骨折として広く使われるようになりました。2012年脆弱性骨折とは軽微な外力によって発症した非外傷性骨折と定義され、立った姿勢からの転倒、またはそれ以下の外力によって発症するとされています。発症年齢は50歳以降の骨折を指しています。

骨粗鬆症は骨強度の低下とされ、骨強度は骨量と骨質に依存しています。骨密度測定法のDXA法による骨量測定だけでは骨の微細構造、コラーゲン架橋などの骨質までは測定できません。そのため骨粗鬆症の診断基準では脆弱性骨折の有無が重要となっています。

脆弱性骨折は活動性の制限、寝たきり、さらに生命予後に影響を与えることから、高齢者社会の大きな問題となっています。なかでも骨粗鬆性椎体骨折は最も頻度の高い骨折であり最近の報告では、10年間の椎体骨折の累積発生率は60歳代

男性で5・1% 女性で14%、70歳代男性で10・8%、女性で22・2%とされています。軽微な外力による椎体骨折は病院受診まで時間がかかり、診断、治療が遅くなることが多く、骨癒合の遅延、偽関節の発症、椎体変形による後弯、遅発性麻痺などを発症することがあります。腰背痛が持続するときは早めに整形外科を受診しレントゲン検査、骨代謝マーカーの検査など骨粗鬆症診断、椎体圧迫骨折があればコルセット装着、鎮痛剤投与、早期は安静、疼痛軽減後徐々にADL拡大を行い偽関節の発症を防止し、寝たきりを防ぐ治療が必要となります。骨粗鬆症の薬物治療は著しく進歩しており、テリパチドの注射は骨形成を促進、2年間の投与で8%から10%の骨量増加、骨折の除痛効果もあると報告されています。

日本での骨粗鬆症患者は1280万人と言われていますが、治療している人は少数です。脆弱性骨折を防ぎ、健康寿命を延ばすために早期の治療を行ってください。

クールビズの取り組みを開始しました

地球温暖化抑止のため温室効果ガスを削減するべく、JAグループとしてもクールビズの取り組みを例年一体的に実施しております。

当JAにおいても5月25日(月)より開始し、全部署で「ノーネクタイ」「ノー上着」にて業務にあたっております。皆様のご理解とご協力をお願い致します。



JA北海道中央会からのお知らせ



JA²MPとは？
JOYFUL (楽しくて) ATTRACTIVE (魅力ある)
MEETING (出会いの) PLACE! (場所です)

JAグループ北海道が送る、
北海道産農畜産物と
出会える情報アプリ

JA直売所
ナビ機能で
旬でお得な情報が
手に入る

チェックインポイントを貯めて
農畜産物をゲット！



農業祭の情報！がわかる！

農業祭や
イベント、
キャンペーン
情報がわかる。



まずはアプリをダウンロード！



App Store
でダウンロード



Google Play
でダウンロード



JAグループ北海道では、新型コロナウイルスの影響による、学校給食の停止及び卒業式などイベントの自粛に伴い、JAグループ北海道役職員はもちろん、同じ協同組合であるぎょれんやコープさっぽろ等にも協力頂き、牛乳の消費拡大を行った他、花きについては、北農ビルにて国産花きの販売会を7月末まで、毎週金曜日に開催をしています。

また、感染が疑われる方々などの相談対応にご尽力されている道内保健所の職員皆様の免疫力を高めて頂きたく、4月(計4回)に牛乳乳製品の無償提供行っております。

新型コロナウイルスにより、行動が制限され体や心にゆとりが無くなってきていると思います。このような時だからこそ、家に花を飾り気持ちを明るく、国産の農畜産物をしっかり食べ、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう!



JA北海道信連



2019年12月、全国各地のJAバンクの利用者が通帳代わりに利用できるサービスとして、スマートフォンアプリ「JAバンクアプリ」の提供を開始しました。

本アプリを利用して、口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認することができます。

JAバンクのキャッシュカードをお持ちの個人のお客様であれば、アプリをダウンロードして簡単な初期登録で、誰でも無料で利用することができます。



JA共済連北海道



4月より、生活習慣病になった時の備えとして「特定重度疾病共済(そなエール)」が新たにラインナップされました。JA共済では資料請求キャンペーンを実施しており、キャンペーン期間中に資料請求をいただいた方にもれなくプレゼントをご用意しております。

キャンペーンの応募期間は令和3年3月10日までですが4期に分かれております。

この機会に、JA共済のホームページにアクセスいただけますようお願いしております!

(※上記の写真は第1期の賞品です。第2期以降の賞品については変更となる場合がございます。)



ホクレン



ホクレンは3月31日、演劇ユニット「TEAM NACS」リーダーの森崎博之さんの「ホクレンアンバサダー」就任会見と、2020年度女子陸上競技部の新体制記者発表を、ホクレンビルでそれぞれ開きました。森崎アンバサダーは、「拓くぞ!未来」プロジェクトを通じ、北海道農業の魅力を広く発信予定。この日はその初仕事として、新人の保坂野恋花選手を加えた女子陸上チームメンバーたちを「北海道農業のため、ともに頑張ろう」と激励しました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。

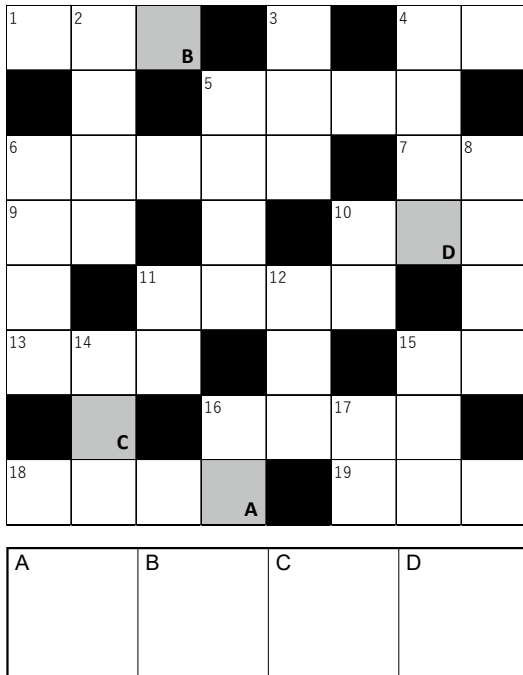


JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介いたします。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp



4月号の正解は

「ニユウガク」でした。

正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

深川市 新井 勉 様
深川市 渡部 等 様
幌加内町 中山 友美 様

【タテのカギ】

- 2 人が住んだり、物を保管したりするために建てたもの
- 3 藩に所属する武士
- 4 ガラスや貝などでできた平たい玉を指ではじく遊び
- 5 目が大きく側方に突き出ていることが特徴のキンギョの一品種
- 6 啄木鳥
- 8 習熟させるため実際にその事をさせて鍛えること、避難○○○○
- 10 木や竹などを組んで作り、人や動物の勝手な出入りを防ぐもの
- 11 牛、豚、鶏、ラム、鹿、馬、鴨
- 12 トラックや自転車などの荷物を載せる台の部分
- 14 振れば金品財宝が出てくるといふ伝説上の槌、打ち出の○○○○
- 15 東洋水産(株)が販売するカップ麺、赤い○○○○と緑のためき
- 16 夏に木にとまって大きな声で鳴く昆虫
- 17 上司と○○

【ヨコのカギ】

- 1 刀
- 4 海や湖などで岸から遠く離れた場所
- 5 電気と磁気を一緒に変化させるエネルギーの波の総称
- 6 怖い場所へ行かせて、その人の恐怖に耐える力を試すこと
- 7 車やコマなどの回転するものの中心となる棒
- 9 鬼の頭にある固く突き出たもの
- 10 砂粒のようになった金
- 11 英語で言うとガーリック
- 13 外国から母国に帰ること
- 15 オリンピックの競技で1位になると貰えるメダルの色
- 16 生命を持っているもの、生き物
- 18 店や企業の噂・評判などを口伝えに広めること
- 19 熱を加えて温めること

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。

締切6月30日消印有効で当選者とクイズの答えは8月号に掲載します。

【送り先】〒074-0022 深川市北光町1丁目10番10号

JAきたそらち総合企画室企画広報課

FAXの場合は 0164-22-8611

【ホームページ応募フォーム】URL: http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/

※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。

五月俳句

●雨電俳句会

犬猫も水を求める立夏かな
こいのぼり田の風もらい尾のはねる
山笑う老人クラブの誕生会
惜春の山嶺望み高吟す
風薫る弟の名を兄が決め
農村の床屋忙し雨休み
青而の農耕案ず里の母

有田 茉莉
大林アヤ子
北川 満江
小山 邦男
松木 五月
宮武めぐみ
吉見サヨ子

●「道」俳句会 北電支部

君影草医に応援の自肅かな
夜桜の無言劇へと風少し
ガーベラのブーケ片手に産院へ
灌水の虹立つハウス小宇宙
捨て田にも花の零れて輝けり
針山の直立不動つくしんぼ
仰ぎ見る暑寒連峰夏近し
物芽ともぐんぐん伸びる母子の日々

山本 玲子
阿部れい子
吉尾 広子
山岸 正俊
山下 好晴
佐光久美子
高田 紀子
中島 雅子

●土筆俳句会

親離れ出来ぬ葉もあり柏落葉
新しき言葉さがすや木の芽風
祈るより他なき明け暮聖五月
包丁の音にあわせて春の歌
利休梅茶花の飾り抹茶飲む
好物の白玉供へ祖母と食ぶ
見せ合うは手作りマスクスマホ電

高尾美津子
池田 美知
坂本 朱実
引地紀代子
山川 輝子
南川富美子
小橋 厚子

第5回理事会 〈令和2年5月8日開催〉 以下の事項について決議・承認されました

1. 関係団体等諸会議について
2. 組合員の加入脱退について
3. 財務報告及び事業実績について
4. 令和元年度決算 場所別損益について
5. 職員の人事について
6. 固定資産の取得について
7. 令和2年度 共済一斉推進日程について
8. 貸出実績報告について
9. 遅延損害金の減免について
10. 農業における新型コロナウイルス感染症への対応について
11. 令和2年3月 営農懇談会意見について
12. 令和2年産の水稻作付動向について(3月末)
13. 令和2年度 強い農業・担い手づくり総合支援事業の申請・採択状況について

議案第1号 コンプライアンス規程の一部変更について

議案第2号 令和2年度コンプライアンス・プログラム

議案第3号 JA所有地(Aコープ納内跡地)の寄付について

1. 令和2年度 固定資産現地確認日程について
2. 令和2年産 米の取扱について
3. 令和2年産 特定米穀出荷契約及び予約前渡金について

14. 「JAきたそらち女性大学 あみていえ」の開校について
15. 税理士法人との業務連携強化について
16. 令和2年度「北育ち元気塾」受講生及び研修カリキュラムについて
17. 令和2年度 担い手プロジェクトチームの巡回活動について
18. 米在庫状況について
19. 畜産物の販売実績について
20. 青果・花き販売実績について
21. 経済部事業実績について
22. JAバンク基本方針に基づくJA財務モニタリングの報告について
23. 新型コロナウイルスの影響による主要農産物の情勢と今後の見通しについて

議案第4号 災害対策規程(案)、災害対策本部設置・運営要領(案)及び災害対策計画について

議案第5号 組合員の出資金持分譲渡について

議案第6号 貸出金の貸付について

議案第7号 クミカン貸越極度額の変更について

議案第8号 職制規程の一部変更について

4. 令和2年産 農産物予約前渡金及び概算金について

5. 令和2年産「玄そば」の取扱について

組合員の動き

(令和2年4月末日)

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,389	8	34	1,363
	団体	86	2	0	88
准組合員	個人	6,040	43	180	5,903
	団体	331	0	16	315
正組合員戸数		1,000	1	25	976



JAきたそらち太陽光発電所 発電実績

○令和2年4月実績

○累計(R1.12~R2.4)

発電電力 **61,871kWh**

発電電力 **192,907kWh**

計画対比 + 5,759kWh

計画対比 + 62,957kWh

前年対比 △ 9,814kWh

前年対比 + 8,972kWh

金融共済部 共済課からのお知らせ



新型コロナウイルス感染症に関する 大切なお知らせ

このたびの新型コロナウイルスにより影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症^{*1}の被患により、入院された場合、

「疾病による入院」として、入院共済金のお支払対象となります。^{*2}

(医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等での療養を余儀なくされた場合も、
所定の証明書をご提出いただくことで入院共済金のお支払対象としてお取り扱いします。^{*2})

また、同感染症の被患により、万一の場合^{*3}、災害給付特約、災害死亡割増特約等による

「災害死亡共済金」「災害後遺障害共済金」等のお支払対象といたします。^{*2}

なお、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者様に対して、

共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取扱いを実施しております。

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。

※1、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。以下、同じ。

※2、ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。

※3、「万一の場合」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態に該当する場合のことです。

JA共済では、みなさまに「安心」と「満足」をお届けするため、
みなさまのご契約内容を確認しています。

Check

ご契約内容を覚えていらっしゃいますか？

ご加入いただいている契約内容のご説明

- ☒ どの保障に加入しているか忘れてしまった
- ☒ 加入している保障がいつまで続くかわからない
- ☒ 共済金がどんなときに受け取れるかわからない

もしもの時に備えて、
契約内容を確認
しましょう！

新型コロナウイルス感染症の被患に伴う共済金のお支払いに関する相談もお受けしております。
いつでもみなさまに寄り添うことで、安心して満足できる毎日をお過ごしいただきたいと願っています。

詳しい情報はホームページをご覧ください

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは

JAきたそらち金融共済部 共済課
TEL:0164(22)6619 FAX:0164(23)5539

20481020259



突然訪れるかもしれない身近ナリスクに備える、特定重度疾病共済が新登場。